

厳しい短期財政にご理解とご協力を

平成21年度 1ヵ月当たり受診率

組合員 全国1位

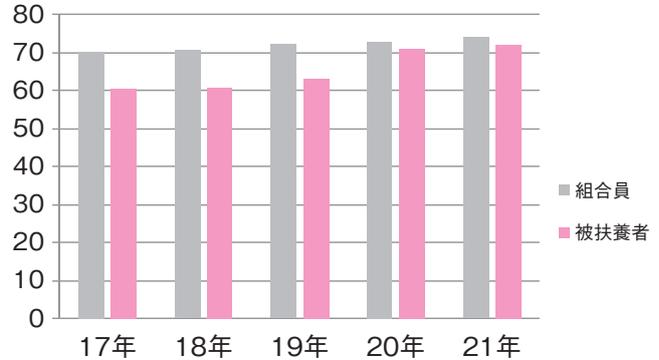
被扶養者 全国14位

組合員や被扶養者の皆さんが医療機関等で受診されますと、医療費の1～3割を自己負担されますが、残りの7～9割は組合員の方からの掛金及び所属所からの負担金をもって共済組合が医療機関等に支払っています。

右のグラフのとおり1ヵ月当たりの受診率は、年々増加傾向にあり、受診率の増加は、掛金・負担金率の上昇の一因にもなります。

組合員や被扶養者の皆さんには健康管理に十分気をつけていただき、医療費の節約に、ご協力をお願いいたします。

1ヵ月当たりの受診率 (%)



組合員	70.50	70.47	72.29	73.11	74.13
被扶養者	60.50	60.57	63.01	70.70	71.88

* 1ヵ月当たりの受診率・入院・外来・歯科の各レセプト合計で算出し、1ヵ月100人当たりの診療件数です。

平成23年4月からの短期掛金・負担金率と交付金率

	組合員種別	期末手当等の率	毎月の率
短期掛金率	市町村長・特別職	46.12‰	46.12‰
	一般・特定消防	46.12‰	57.65‰
	長期・市町村長長期	1.76‰	1.76‰
短期負担金率	市町村長・特別職	51.12‰	51.12‰
	一般・特定消防	51.12‰	63.90‰
	長期・市町村長長期	1.76‰	1.76‰

